

美味しい！

だしソムリエ認定講師が教える
「だしの取り方」講座

日時 令和3年1月25日(月) 10時～12時

場所 西原町中央公民館(調理室)

対象 西原町在住・在勤・在学一般

定員 先着10名(定員に達し次第終了)

材料費 500円(申込時に公民館へ持参)

申込期間 令和3年1月8日(金)～14日(木)



お味噌汁をはじめ、数々の料理の要となる出汁。お料理が苦手な方も、簡単に美味しいおうちご飯が作れるようになる講座です♪

お問い合わせ 西原町中央公民館 ☎945-3657

お正月は手作り凧で 家族みんなで凧あげしよう!!!

材 料

ビニール袋(ポリ袋) 1枚

竹ひご 2本
(45cmになるようにテープでつなげる)

たこ糸 120cm×1本

飛ばす用の長めのたこ糸×1本

セロテープ、布ガムテープ、
カッター、はさみ、色ペンなど



お正月★豆知識

なんで、お年玉をいれる袋のことを『ポチ袋』というの？

→ 元々、ポチ袋の「ポチ」とは関西の方言で芸妓さんなどにあげる祝儀のことです。由来は諸説ありますが、非常に少ないことを「これっぽち」と表現するように「ポチ」という言葉には、「小さな点」や「ほんの僅か」という意味が込められているといわれています。

→ 富士、二鷹、三茄子…これで終わりじゃないんです！

→ 初夢にみると縁起が良いとされる上記の3つですが、さらに続きがあるって知ってましたか？

実は四扇、五煙草と続き、扇は末広がりで縁起が良いとされ、煙草は邪気を払う意味があるそうで出世の象徴とされているようです。

①ビニール袋(ポリ袋)を図1のように切り抜きます。

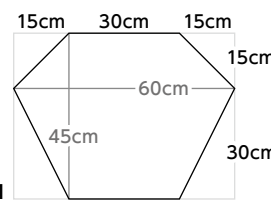


図1

②切り抜いたビニール袋に竹ひごを図2のようにセロテープでとめます。

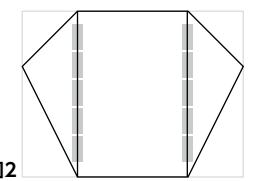


図2

③図3のように2か所ガムテープを貼り、テープの真ん中にたこ糸を通すための穴をあけます。

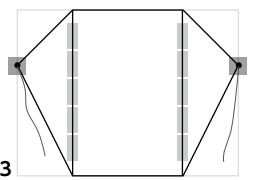


図3

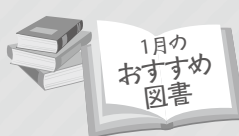
④ガムテープにあけた穴に120cmのたこ糸を結びます。

⑤120cmのたこ糸の真ん中に長いたこ糸を通すために完成です！

切り抜いたビニールにペンで好きなキャラクターやイラスト等を書くと、飛ばした時にカラフルで可愛くなります！



図書館からのお知らせ



《一般》

- 人気のおせちと正月のおもてなし
- 立ち直る力
- 二十歳(ハタチ)の事典

《地域》

- 太陽の棘
- 三十六の鷹
- 月夜の島渡り

《児童》

- はつゆめちょうじゃ
- おばあちゃんのななさがゆ
- おぞうにくらべ

1月の休館日

1日(金)、2日(土)、3日(日)、4日(月)、11日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)

※年末年始の休館に伴う開館準備のため、1月5日(火)は13時から開館します。

※1月21日(木)は第3木曜日ですが、12時から17時まで開館します。

【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎944-4996

※都合により、休館日等が変更になることがあります。

介護保険料以外は西原町役場支払窓口でも支払可能(開庁時間8:30～17:15)

納め忘れに注意!

種 目	納期限	口座振替日
町 県 民 税(4期)	2月1日(月)	
国民健康保険税(7期)	2月1日(月)	1月25日(月)
後期高齢者医療保険料(7期)		
介護保険料(7期)	2月1日(月)	1月15日(金)
学 校 給 食 費(12月分)	1月12日(火)	
保育所保育料(1月分)		

西原町

 ホームページ
  フェイスブック
  ツイッター
  子育てガイド

「利用意向調査」は忘れずに回答してください!!

遊休地化している(またはおそれのある)農地所有者等に、今後の農地の管理方法について意向を確認するための文書を発送しています。「利用意向調査書」をご確認の上、同封の返信用封筒で今月末までに回答書の提出をお願いします。(今月末までに投函いただけたら切手は不要です)

回答いただけなかった場合、「農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告」が行われ、農地の固定資産税が増額する可能性があります。回答を忘れないようお願いいたします。

お問い合わせ 西原町農業委員会事務局 ☎ 098-945-5281



町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

月 福祉相談…生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

火 障害福祉なんでも相談…障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水 法律相談…人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時～16時)

木 司法書士相談…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時～16時)

金 消費生活・家庭相談…訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問 合 せ西原町社会福祉協議会
事前予約☎945-3651 FAX946-6777
電話相談☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります

相 談 員 新垣朝憲

問 合 せ 行政苦情110番 ☎ 0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります

相 談 員 与那嶺 等、呉屋正則、呉屋勝司、奥濱幸子

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。

問 合 せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時

相 談 員 上原・知念

問 合 せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)

問 合 せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

相続 遺言

お悩みではありませんか？

～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



きやん司法書士事務所

代表司法書士 喜屋 武 力

与那原町字東浜23番地2(ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→ **「相続・遺言おきなわ.com」**

<http://souzokuigon-okinawa.com/>



← QRコードか「相続 遺言 きやん」で検索してアクセス